

SSHCONニュース

第83号 発行日：令和5年8月10日

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部

・Tel 048-649-8617 ・Fax 048-649-8618

・〒 330-0804 さいたま市大宮区堀の内町1-116-1 安藤ビル3F

・支部 URL <http://jashcon-saitama.com/>



新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5月8日に「5類」に引き下げられてから、すでに2か月以上が過ぎました。繁華街や観光地は活気を取り戻しているようです。しかし、日本の感染者数は増加傾向にあり、「すでに感染の第9波に入った」と指摘する医療関係者もいます。今後も「ウィズコロナ」、「ウィズ感染症」の暮らしが続くと考えられます。

7月22日には関東甲信地方でも梅雨明けの発表がありました。今年は梅雨明け前から猛烈な暑さが続き、熱中症による救急搬送者が急増しています。また今年も6月から7月にかけて（6月、7月に限らず）日本各地で線状降水帯などの大雨による甚大な被害が出ています。集中豪雨による被害を未然に防ぐことは難しいとしても、せめて熱中症だけでも、関係者の努力によって被害を防ぎたいものです。暑い日が続きますので、お体には十分お気をつけてください。会員皆様のますますのご活躍をご祈念いたします。 (事務局広報部)

ニュースの主な内容

1. 通常総会報告	2
2. 研修部だより	3
3. 事務局だより	4
4. 日本労働安全衛生コンサルタント会本部「功績賞」受賞に寄せて	6
5. 会員寄稿「夜空を眺めて」	7
6. 事業部会への新入会員のお知らせ	8
7. 最近の報道より	10

1. 通常総会報告

令和5年度（第33回）通常総会が、令和5年6月17日（土）武蔵浦和コミュニティーセンターに於いて開催されました。令和元年6月に第29回通常総会が開催された後、集合形式の通常総会としては4年ぶりの開催となりました。

出席会員数は会場12名、Web6名、委任状26名、合計44名でした（正会員数は102名）。

上程された第1号議案（令和4年度事業報告）について説明、第2号議案（令和4年度決算報告及び監査結果報告）について報告がありました。支部規約第19条により、第1号議案、第2号議案の採決は行わず、この内容で本部に報告し、本部の総会で全支部を含めた一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会としての採決を行う旨、中澤支部長から説明がありました。

第3号議案（令和5年度事業計画(案)）、第4号議案（令和5年度予算(案)）について説明がありました。質疑応答の結果、第3号議案、第4号議案の変更は不要と判断し、この二つの(案)の文字を削除して本部に報告する旨、中澤支部長から説明がありました。



2. 研修部だより

埼玉支部研修部会主催の定期研修会（第130回）を令和5年6月29日にハイブリット形式（市民会館おおみや+Zoom利用）で開催しました。

出席者は会場14名、リモートからは6名で、研修会テーマと講師は以下のとおりです。

● 講演テーマ 「労働安全衛生に関する課題と対応」

講師：埼玉労働局 労働基準部 健康安全課長 繁野 北斗 講師

● 講演テーマ 「イオン交換膜応用（分離・精製）技術の現状」

講師：労働安全衛生コンサルタント会 埼玉支部会員 大越 時夫 講師

● (周知) 制度説明 「インボイス制度における埼玉支部の会計手続きについて」

講師：埼玉支部 田中正司会計部長

今回の研修会は会場に「市民会館おおみや」（場所は大宮駅近くに完成した「門街ビル」の中にあるコミュニケーションセンターの集会室）を使用しました。

新しいためか、非常に明るく新鮮に感じられる集会室で設備（有料）も充実した会場でした。駅からも近いため、今後も利用していきたいと思います。

講演の内容としましては、健康安全課長の繁野様より化学物質管理の課題、規制の見直し、改正の全体像の3項目について具体的かつ詳細に説明していただきました。資料についても、制度面で何がどのように変わったか？から化学物質の特性や影響や教育などの変更点など幅広い範囲について、図解入りでわかりやすい内容となっていました。

大越講師からの講演内容につきましては、専門的かつ経験から得られたノウハウなど具体的な事例を図解と写真を交えて説明がありました。専門的な領域の内容でしたので、経験が無い私には難しく感じられた部分もありましたが、環境測定などの業種出身者の参加者からは講演後にも質問等が寄せられていました。

最後は、田中会計部長よりインボイス制度の内容と手続きなどへの影響について、該当する会員の立場を踏まえて、具体的に解り易く説明してもらいました。今後は税務署から「記帳説明会」などの開催案内書が届く予定ですので（朝霞税務署からはそのような通知がありました）、今回、確認を漏らした部分などがありましたらそのような場所に参加してはいかがでしょうか。

また、今後の研修会は更に外部講師を招いたり、コロナで中止していた見学研修会や研修後の親睦会の再開など少しずつ、元に戻していきたいと考えています。

（森玄正研修部長）

3. 事務局だより

令和5年度第1回幹事会(Web)が令和5年5月13日(土)にリモート会議方式で開催されました(下記報告事項は、5月13日時点の情報に基づいて記載されています)。

I 報告事項

1. 支部長報告

元事業部会会員 安村英雄さんが5月3日ご逝去されました。支部から生花をお送りしました。

パソコンセキュリティをカスペルスキーからマカフィーに変更しました。

2. 事業部会各部からの報告

(1) 企画部

昨年からのHP掲載のリーフレットについて幹事会で了承が得られれば、配布用のA3サイズの折りたたみの4枚組で印刷するのか、労働局掲示などの案件とセットで支部紹介方法について整理する。

(2) 研修部

第130回支部研修会を6月29日(木)14:00~16:00に「※市民会館おおみや」とリモート(Zoom)によるハイブリット形式で開催します。

※市民会館大宮=大宮門街ビル6階集会室8(66名収容)

・講師: 埼玉労働局 労働基準部 健康安全課長 繁野北斗講師

講演テーマ名: 未定(第14次防災計画や行政トピックスなど)

・講師: 埼玉支部事業部会員 大越時夫講師

講演テーマ名: 未定

(3) 業務部

・4月からの相談件数はゼロ、昨年の相談件数は21件、成立したのが19件、2件は失注した。

・埼玉県との受動喫煙関連契約は更新され、5月~6月に測定機器取扱説明会を4回開催予定で、既に1回実施済み。

・支部としてブリヂストンプラントエンジニアリング株式会社とコンサルタント契約を締結し、4月から業務を開始した。

3. 事務局及び各部からの報告

(1) 総務部

会員及び事業部会員の入会・退会

	入会	退会
支部会員	佐々政人さん(保健衛生) 篠原昭司さん(機械) 甫母瑞枝さん(保健衛生) 本間朋也さん(電気)	山内泰介さん 大林晴美さん 中村隆俊さん 根本竜一さん 関谷貞文さん(東京支部へ移動)
事業部会員	本村浩さん(建築) 小泉潤一さん(機械、衛生工学)	露木英明さん 見目昭夫さん(保健衛生) 安村英雄さん(土木)

(2) 広報部

S SHCONニュース 82号発行 (4月30日)

(3) 会計部

支部会計の現状に関して

10月1日からインボイス制度が始まります。埼玉支部は適格請求事業者なので、登録番号を付けた請求書を提示する必要があります。

II 審議事項

1. 赤木勝氏が本部の「功績賞」を受賞されました。

2. 本部からのアンケート(局、監督署に対する名簿)の件。

アンケートの趣旨は、監督署や労働局の出入口にコンサルタント会メンバー一覧などを掲示しているかという質問なので、今回はアンケートの回答は調整中ということで留めおいて、今後も調整を進める。各監督署に個別に打診する必要もある。

ドアロックツールとして支部紹介のリーフレットと掲載する会員情報の扱いについても、今後調整する。

3. 労働局SAFE協議会支援企業応募の件。

埼玉SAFE協議会支援協力事業者に支部が登録された。

4. 本部活用リーフレットの件。

リーフレットにはこれまでは埼玉支部のハンコを押していたものを、糊のついた印刷されたシールを貼るというやり方を検討中。

支部のEPSONプリンタを印刷すると、すじのパターンが入ってしまうので調べて対応を考える。

5. 第33回議案書(案)の審議

III 次回幹事会の予定

2023年9月9日(土) 14:00～

4. 日本労働安全衛生コンサルタント会本部「功績賞」受賞に寄せて 埼玉支部 監事 赤木 勝

この度、一社)日本労働安全衛生コンサルタント会総会におきまして、「あなたは永年にわたり労働安全衛生コンサルタントとして、支部の運営及び地域の労働安全衛生水準の向上に多大の貢献をされその功績は誠に顕著であると認められます よってここに表彰します」と記載された表彰盾(功績賞)を頂戴しました。謹んでご報告申し上げます。

平成20年4月4日労働安全コンサルタントとして登録し、同時に、一社)日本労働安全衛生コンサルタント会に入会いたしましてより15年経っています。その間、コンサルタント会の先輩・同輩・後輩の方々、埼玉県防災団体の方々のご支援があつてこそこの受賞であつたと感謝しております。



5.会員寄稿 「夜空を眺めて」

埼玉支部 事業部会長 堀江 成治

皆既月食 & 天王星食

2022年11月8日撮影



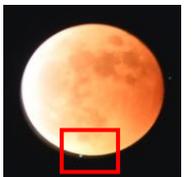
17:51
月食開始前



18:16
東京での部分食の
始まりは18:09



18:46
部分食が2/3程
進む



20:39
皆既月食。天王星が
月の下部に接近



上の写真の赤枠を
拡大したもので、小
さな白点が天王星



21:21
皆既月食は、20:42
に終わる



22:03
部分食が、21:49
に終わる

四季折々の風景写真を撮っておりますが、最近
は夜空を飾る月や星の撮影を試みています。

マンションの8階に住んでいますが、南側には
高い建物がなく、ベランダから広範囲で空を眺
めることができます。昨年11月の皆既月食と
月が惑星を隠す惑星食が442年ぶりに重なる天
体ショーの際は、ベランダから撮影し、肉眼で
は確認でなかった天王星食の写真を撮ることが
できました。

月は、明るいので街中でも撮影できますが、
星は光害のない場所でないとよい写真が撮れま
せん。今年2月に気仙沼大島に行き、光害や月
がない夜空に無数の星が輝く素晴らしい星空を
眺めることができました。いつか自分のカメラ
で天の川を撮ることを楽しみにしています。



自宅のベランダから見た月 (2023.7)



水元公園の満月 (2023.1)

6. 事業部会員への新入会員のお知らせ

	氏名	本 村 浩
	種類 登録番号	建 第1260号
事務所名称及び住所：本村労働安全コンサルタント事務所 さいたま市北区植竹町 1-542-1 セルテシティオ大宮植竹 503 E-mail; motohyanmr@ezweb.ne.jp TEL080-3010-5634		
資格・その他		
<ul style="list-style-type: none"> * 技能作業主任者講習終了（玉掛け、ガス溶接、有機溶剤取扱、地山掘削土止め支保工、型枠支保工、石綿作業、足場の組立等能力向上教育、特定化学物質・四アルキル鉛、酸素欠乏・硫化水素危険） * 特別講習修了（自由研削砥石、墜落制止用器具、アーク溶接、高所作業車、低圧電気取扱、粉じん、ゴンドラ） * 安全衛生教育終了（振動工具、丸ノコ） * その他（甲種防火管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、危険物乙4・乙6、一級建築施工管理技士、一般建築物石綿含有建材調査者、マンション改修施工管理技術者、メンタルヘルス・マネジメントⅡ種、第一種衛生管理者） 		
専門事項 特許 著書その他特筆すべき事項		
建設会社の安全部所属で作業所の巡回安全パトロールを実施の上で、良悪事例の報告、改善提案、災害防止協議会の参加、SDS・リスクアセスメント教育、作業手順書の補足・指導、工種別作業事前会議の参加等、作業所における災害防止活動を建築現場で取得した資格を元に作業員や職員とコミュニケーションを図りながら実施しております。		
その他備考		
死亡災害は年々減少傾向ですが、作業現場では高齢者・外国人就労者の増加で、これまでになく、作業所の設備や条件を加味しながら、作業員・職員等に安全に対する教育から各自の安全・危険の感受性向上やフロントローディング取組みで災害の撲滅に携わって行きたいと思っております。		

	氏名	小泉 潤一
	種類 登録番号	機械—第 887 号 労働衛生工学—第 836 号
	事務所名称及び住所を記載：グレイス・アンド・ホープ 埼玉県川越市大字砂新田 4 1 3 - 6 4 E-mail; koizumi8068junichi アットマーク gmail.com TEL/FAX 049-248-3183 携帯 090-3806-7864	
資格・その他		
RST トレーナー JIS Q 45001 (ISO45001) 審査員 (JRCA 登録)		
専門事項 特許 著書その他特筆すべき事項		
<p>中災防の「安全衛生のひろば」2019年1月～12月号に「ここから学ぶ安全衛生法令」を連載執筆したことがあり、他の ISO45001 審査員からは「法令に詳しい」と思われているようですが、自分としては、現場との関係でまだまだ知らないことが多く、ヒヨコと思っています。</p>		
その他備考		
<p>2011年7月～2014年3月に、行政からの出向者として中災防・関東安全衛生サービスセンターに勤務いたしました。</p> <p>それまで、現場の安全衛生というものを全く知らずに来ましたので、いろいろと学ばせていただきました。</p> <p>その後、早期退職し、主に中災防からの依頼（下請け）で講演、教育、安全衛生診断等を担当してまいりましたが、コロナ禍で約3か月依頼がストップしたことを契機に、コンサルタント試験の受験に導かれました。</p> <p>労働安全衛生コンサルタントとしては初心者ですので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、日曜日には、自宅の6畳間で、キリスト教の牧師として礼拝を行っております。このため、土曜日・日曜日には安全衛生のご依頼等は受けておりません。ご了承いただきたく併せてお願い申し上げます。</p>		

7. 最近の報道より

■厚生労働省その他の動き（気になる情報の抜粋）

月日	表題	概要
令和4年 2月3日	日本塗装機械工業会（略称CEMA） 安全事例集「事例に学ぶ塗装現場の安全性」	安全事例は会員企業の災害事例やヒヤリハット事例を参考に作成。100件ほど集まったものなかから20事例を選び、イラストによる図解を併記した。 https://www.cema-net.com/w/safety/index.html
令和5年 2月22日	作業自体遠隔化の場合、作業主任者配置不要に	厚生労働省は、今後の技術革新による信頼性の向上を見据え、作業そのものが遠隔化される場合は、作業主任者の現場への配置を不要とする通知を出した。 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc7369&dataType=1&pageNo=1
令和5年 3月	建設業労働災害防止協会 令和4年度 建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会報告書を公表	新たな化学物質規制への対応を推し進めるため、事業場の化学物質管理者を対象に各作業共通の「建設業で使用される化学物質とその管理のための基礎知識（仮称）」を作成するとともに、現場の職長、作業員が活用できる「個別作業マニュアル」の構成案を示した。 https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/a3f84ac5d1010416bf7f55d3d9037200731bbbb0.pdf
3月31日	埼玉労働局 フォークリフトの労働災害減少に向け、公募したデザインによる啓発用ポスターを作成した。	埼玉労働局は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉 県支部及び公益社団法人建設荷役車両安全技術協会埼玉県支部と実施した「令和4年度フォークリフト安全ポスターデザインコンテスト」の優秀作品のポスターを作成しました。 https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/forklift-contest.html
4月21日	有機則等の一部改正	厚生労働省令第69号 令和5年4月21日 改正省令の改正前後 https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/content/contents/001484566.pdf 基発0421第1号 令和5年4月21日 https://www.mhlw.go.jp/content/001089721.pdf
4月24日	安衛法、安衛則の一部改正	基発0424第1号 令和5年4月24日 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001091753.pdf

		基発 0424 第 2 号 令和 5 年 4 月 24 日 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001089979.pdf
4 月 27 日	濃度基準値関係	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針 ・濃度基準告示（厚労省告示第 177 号 令和 5 年 4 月 27 日） ・本省通達（基発 0427 第 2 号 令和 5 年 4 月 27 日）化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針 ・本省通知（濃度基準値関係 基発 0427 第 1 号 令和 5 年 4 月 27 日）
4 月 27 日	化学物質リスクアセスメント指針関係	基発第 0427 第 3 号（令和 5 年 4 月 27 日）「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針の一部を改正する指針」について https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001091755.pdf
5 月 25 日	防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具の選択使用等について	基発 0525 第 3 号 令和 5 年 5 月 25 日 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001100842.pdf
5 月 29 日	令和 4 年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）を公表した。	令和 4 年における職場での熱中症による死傷者（死亡・休業 4 日以上）は、827 人（前年比 266 人・47% 増）であり、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生しています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33275.html
6 月 13 日	「建設工事従事者の安全および健康の確保に関する基本的な計画」の変更	基本計画策定後の状況の変化や施策の推進成果等を踏まえ、建設工事従事者安全健康確保推進会議及び建設工事従事者安全健康確保専門家会議の議論等を経て、基本計画が変更されました。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33559.html
6 月 30 日	令和 4 年度「過労死等の労災補償状況」の公表	精神障害の労災補償状況で、請求件数と支給決定件数が過去最多を更新した。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33879.html
7 月 4 日	皮膚等障害化学物質関係	皮膚等障害化学物質に該当する化学物質について（基発 0704 第 1 号 令和 5 年 7 月 4 日） https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001117048.pdf
7 月 14 日	化学物質の管理に関する講習等の適用等について	基発 0714 第 8 号 令和 5 年 7 月 14 日 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001117847.pdf

精神障害の労災基準に「カスハラ」を追加へ 厚労省、年内にも見直し



精神障害の労災認定の基準に関する厚生労働省の専門検討会=2023年6月20日午後5時58分、東京都港区

精神障害を労災認定する際の心理的負荷の基準に、客が理不尽な要求をするカスタマーハラスメント（カスハラ）を受けたり、感染症にかかるリスクの大きい業務をしたり、といった事例が追加される見通しになった。今もそうした影響は考慮されるが、基準に明記

することでより認定に反映されやすくする狙いだ。

事例の追加は、厚生労働省の有識者検討会が20日にまとめた労災認定基準に関する報告書に盛り込まれた。同省はこれをもとに、早ければ年内にも基準を見直す。

精神障害が労災認定されて保険給付を受けられるようになるには、「業務による強い心理的負荷」があったことなどが条件。その負荷の大きさを判断するための評価表に、長時間労働やセクハラといった具体的な事例が記されている。

報告書が追加を提案したカスハラの事例では、特に心理的負荷が大きい例として「客から治療を要する程度の暴行を受けた」「人格や人間性を否定する言動を執拗（しつよう）に受けた」などと示された。

（石田相談役 情報提供）

胃潰瘍による失血死は直前の長時間労働などが原因…労基署が労災認定

2021年、富山県内の男性会社員（当時62歳）が胃潰瘍で失血死したのは、直前の長時間労働などが原因だったとして、富山労働基準監督署が労働災害と認定していたことがわかった。厚生労働省は消化器系疾患の労災認定基準を定めておらず、認められるのは異例という。男性の遺族は6日、会社に慰謝料など約7300万円の損害賠償を求める訴えを富山地裁に起こした。



訴状によると、男性は富山市の電気設備工事会社「北陸電気工事」を定年退職後、再雇用され、放送局の新社屋建設工事で現場責任者を務めていた21年12月、自宅で出血性胃潰瘍を発症して倒れ、病院で死亡が確認された。

同労基署の認定では、男性の時間外勤務は直近1か月で122時間に及び、その前の1か月も113時間に上っていた。男性は08年に胃潰瘍の疑いで薬を処方されたことはあったが、この工事が始まるまでは症状はなかったという。

厚労省は01年に、過重労働で脳や心臓の病気になった場合の労災認定基準を定めており、「発症前の1か月におおむね100時間の残業」などを過労死ラインとした。さらに11年には、うつ病などの精神障害などにも認定基準を設けたが、消化器系疾患はそれまでの認定例が少なく基準が定められなかった。

同労基署は遺族からの申請を受けて1年以上調査し、「男性の労働時間や仕事の内容を加味して、労働環境によって胃潰瘍が発症したことはありえる」と判断。5月19日付で労災と認定した。

遺族の代理人を務める松丸正弁護士（過労死弁護士全国連絡会議代表幹事）は「認定基準がないために遺族や労働者が労災申請を諦めることもある。今回のケースが消化器系疾患の認定基準を作るきっかけになってほしい」と話す。

（石田相談役 情報提供）

次号は令和5年10月中旬頃発行予定です。皆様よりの情報提供を期待しています。

また、コンサルタント事例としての経験談（成功談でも失敗談でも）を募集しています。

それ以外の内容でも大歓迎です。寄稿をお待ちしています。

- ・今回のSSHCONニュースに対するご感想・意見等をお寄せ下さい。
- ・みなさんがお持ちの情報、写真等で会員のみなさんに提供したいものがありましたら、連絡下さいませようお願いします。